

平成22年5月25日

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、

横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

九都県市地球温暖化防止キャンペーンを実施します

地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さからみて、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題とされています。

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、行政自ら地球温暖化防止のための取組を一層推進するとともに、九都県市の住民・事業者の皆様が、地球温暖化防止への取組の緊急性を理解し、省エネルギーなど自らが具体的かつ積極的な行動を起こす契機とするため、「九都県市地球温暖化防止キャンペーン」（詳細は別紙1）を実施します。

【キャンペーンの主な内容】

1 夏のライフスタイル、冬のライフスタイルの実践キャンペーン

夏のライフスタイルの実践キャンペーンとして適温冷房（28℃）、軽装での執務をテーマに、また冬のライフスタイルの実践キャンペーンとして適温暖房をテーマに、それぞれポスターを活用して啓発を行い、省エネの取組を推進します。

2 九都県市エコウェーブ

地球温暖化防止啓発活動の一環として、日常生活の中で温暖化対策に取り組むきっかけを与え、継続的な実践行動へと結びつけていくため、九都県市が率先した取組を実施するとともに、九都県市リレーイベントの開催やステッカー掲出の協力要請等を通じて、住民・事業者の皆様に幅広い地球温暖化防止に向けた取組への参加を呼びかけるキャンペーン（詳細は別紙2）を実施します。

※ なお、九都県市地球温暖化防止キャンペーンに係る、各都県市のリレーイベントをはじめとした取組内容については下記のホームページをご覧ください。

九都県市首脳会議環境問題対策委員会ホームページ

<http://www.tokenshi-kankyo.jp/>

問い合わせ先

各都県市担当

九都県市地球温暖化防止キャンペーン 概要

1 目 的

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、地球温暖化防止に向けた九都県市自らが率先した取組を実行するとともに、九都県市で事業活動を行う皆様や日常生活を営む皆様が、地球温暖化防止への取組の緊急性を理解し、継続的な実践行動を起こす契機とするために、普及啓発事業を実施しています。

今年度についても、九都県市の住民や事業者の皆様へ夏・冬のライフスタイルの実践に結びつく呼びかけを行います。また、地球温暖化防止に向けた九都県市リレーイベントの開催を通じたアピール行動を集中的に展開するとともに、省エネの取組への気づき・継続的な消費エネルギーの削減に向けた呼びかけを行います。

2 事業期間

平成22年6月1日～平成23年5月31日まで

(エネルギー需要の多い夏季からスタートし、通年で実施します。)

3 キャンペーンの内容

(1) 夏のライフスタイルの実践キャンペーン

ア 期間 平成22年6月1日～平成22年9月30日

イ 取組内容

「28℃の適温冷房の設定、軽装での執務」を九都県市が自ら率先して実行するとともに、広く事業者や住民の皆様に対し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけ、各都県市の公共施設や企業等でポスターを掲出します。

(2) 九都県市エコウェーブ

ア 期間 平成22年6月20日～平成22年7月7日

イ 取組内容

『実践しよう！地球温暖化防止への取組「はじめよう」「つづけよう」「ひろげよう』』をテーマとして、各都県市が自ら趣旨に基づく取組を実践するとともに、住民や事業者の皆様に対し広く地球温暖化防止に向けた取組への参加を呼びかけ、各都県市の公共施設や企業等においてステッカー等の掲出を行います。また、九都県市リレーイベントの展開等を通じたアピール行動を実施します。

(3) 冬のライフスタイルの実践キャンペーン

ア 期間 平成22年12月1日～平成23年3月31日

イ 取組内容

「適温暖房」を九都県市が自ら率先して実行するとともに、広く事業者や住民の皆様に対し、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を呼びかけ、各都県市の公共施設・企業等でポスターを掲出します。